第30回島根県スポーツ・レクリエーション祭種目別実施要項

【5】ターゲット・バードゴルフ



1 主 催

島根県、島根県教育委員会、公益財団法人島根県体育協会、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会、 島根県スポーツ推進委員協議会、島根県レクリエーション協会、出雲市、出雲市教育委員会、 出雲市スポーツ推進委員協議会、島根県ターゲット・バードゴルフ協会

2 主 幹

出雲市ターゲット・バードゴルフ協会

3 日 時

平成30年7月22日(日) 9:00~開始式 9:30~競技開始

4 会 場

平田森林公園 ターゲット・バードゴルフ場 (出雲市東福町1984)

5 実施上の規則及び試合方法

(1) 競技規則

現行の日本ターゲット・バードゴルフ協会制定「ターゲット・バードゴルフコース競技規定」を 準用する。その他の規定については、ローカルルールを適用する。

- (2) 試合方法
 - ①コース競技とし個人戦とする。男子一般の部(60歳未満)、男子シニアの部(60歳以上70歳未満)、 男子グランドシニアの部(70歳以上)、女子の部を設ける。

年齢については、平成30年4月1日現在の満年齢とする。

②試合は、アウトコース 9 ホール、インコース 9 ホール、計 1 8 ホールのストロークプレイとする。

6 参加資格

20歳以上なら誰でも参加できる。個人で参加する場合は、住所地の教育委員会(支所・分室がある場合は支所・分室)に問い合わせること。

7 参加料

一人あたり1,000円(当日受付で支払うこと)

8 表 彰

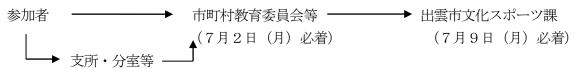
各部門それぞれ第1位から第3位まで表彰する。

9 参加上の注意

- (1) 使用クラブは、ピッチングウェッジに限定し、参加者が持参すること。
- (2) シューズは運動靴を使用し、ゴルフシューズは使用しない。 (ゴルフシューズ使用可能なコースでは使用してよい。) 手袋を使用する場合は、ゴルフ用の手袋とする。
- (3) マットについては、個人で準備することを原則とする。
- (4) ユニフォーム等は規定しない。
- (5) 参加者は、事前に健康診断を受けること。
- (6) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (7) 事故発生の場合、主催者は応急処置のみ行うものとする。
- (8) 参加者は各人において、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (9) 本大会に係わる映像等(個人の活動写真を含む)を広報活動にて利用することがあるので、承諾の上参加すること。

10 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、7月2日(月)までに、住所地の教育委員会(松江市はスポーツ・文化振興財団振興課、安来市は文化スポーツ振興課、出雲市は文化スポーツ課)に申し込むこと。
- (2) 市町村教育委員会等は、参加申込書を取りまとめ、7月9日(月)までに出雲市文化スポーツ課へ送付すること。



11 参加申込書送付先

〒693-8530 出雲市今市町70

出雲市市民文化部文化スポーツ課スポーツ振興係 TEL (0853) 21-6786 TEL (0853) 21-6517

12 担当者及び連絡先

公益財団法人島根県体育協会田 部 仁 一TEL(0852)60-5053出雲市市民文化部文化スポーツ課周 藤 慎 也TEL(0853)21-6786出雲市ターケット・バート、コ、ルフ協会(出雲市部事務局)久 屋 利 行TEL(0853)22-1599 (FAX兼)

携帯: 080-1931-1499

第30回島根県スポーツ・レクリエーション祭 ターゲット・バードゴルフ参加申込書

市	町 村 名								
ふりがな									
連絡責任者氏名									
中止の場合の 連絡先		電話番号	()	_	_			
No.	氏 名	参加回数	性別	生年 月日	No.	氏 名	参加回数	性別	生年 月日
1					6				
2					7				
3					8				
4					9				
5					10				

- ※県スポレク祭への参加回数を記入のこと。初参加は①とします。
- ※この申込用紙に記載された個人情報は、この大会のプログラム作成及び運営に必要な場合を除き、 その目的以外には使用いたしません。
- ※大会を中止する場合には、記載の電話番号に連絡をします。
- ※個人で申し込む場合もこの様式に必要事項を記入し、住所地教育委員会あてに申し込みください。
- ※用紙が不足の場合はコピーしてください。